

名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月27日

名古屋市教育委員会教育長 坪田知広

名古屋市教育委員会規則第3号

名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部を改正する規則

名古屋市教育委員会職名及び補職名規則（昭和49年名古屋市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表技術職員の項中

「

保健師	保健師として保健指導を行う。	を
-----	----------------	---

」

「

保健師	保健師として保健指導を行う。	に
看護師	看護師業務を行う。	

」

改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。